

一般質問一覧表

田原市議会第4回定例会（第2日・第3日）

平成30年12月5日・6日

個人質問

平成30年12月5日（予定）

1番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 観光危機管理の充実と地域防災計画について
 - 1. 観光客に対する防災や災害時の支援体制について

（一問一答方式）

- 病児・病後児保育の実施に向けて
 - 1. 病児・病後児保育について

2番 自民クラブ 仲谷政弘議員

（一問一答方式）

- 花きを中心とした施設園芸の活性化について
 - 1. 「花き振興法」を活かした施策について
 - 2. 施設園芸等燃油価格高騰対策について

（一問一答方式）

- 有害鳥獣対策の取組について
 - 1. 有害鳥獣の被害状況と被害防止の対応について

3番 自民クラブ 岡本禎稔議員

（一問一答方式）

- 台風の影響と災害対策について
 - 1. 台風12号及び台風24号の被害状況について
 - 2. 市役所庁舎における停電時の対策について
 - 3. 避難所の開設時期と停電時の対策について
 - 4. 災害情報の提供について

4番 市民クラブ 廣中清介議員

（一問一答方式）

- 田原市における病診連携及び医療・介護連携について
 - 1. 病診連携について
 - 2. 医療・介護連携について

（一問一答方式）

- 公共施設における受動喫煙防止への取組について
 - 1. ガイドラインの作成状況について
 - 2. ガイドラインの検討内容について

5 番 日本共産党田原市議団 河邊正男議員

(一問一答方式)

- 台風24号等による農業被害の支援策について
 - 1. 「被災農業者向け経営体育成支援事業」について
 - 2. 農畜産業における停電対策について
 - 3. 台風被害を受けた作物に対する追加種子・種苗の補助対応について

(一問一答方式)

- たはら農業プラン(2018-2027)について
 - 1. たはら21新農業プランの評価と課題について
 - 2. たはら農業プラン(2018-2027)について

平成30年12月6日(予定)

6番 自民クラブ 森下田嘉治議員

(一問一答方式)

- 学校教育に係る諸課題について
 - 1. 教員の多忙化解消について
 - 2. 児童生徒のランドセル等携行品について
 - 3. 連携型中高一貫教育について
 - 4. 「田原市学校教育振興計画」について

7番 自民クラブ 太田由紀夫議員

(一問一答方式)

- 人口減少問題について
 - 1. 渥美地域の人口減少問題について
- (一問一答方式)
- 福江市街地の今後の整備方針について
 - 1. 本市のサブ拠点である福江市街地の整備について

8番 市民クラブ 赤尾昌昭議員

(一問一答方式)

- 移住定住につながる新規就農者支援について
 - 1. 新たに農家になろうとする場合の課題について
 - 2. 新規就農を目指す者に対する市の支援策について

9番 自民クラブ 小川貴夫議員

(一問一答方式)

- 「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況と今後の方向性について
 - 1. 定住・移住人口の維持・拡大の取組について
 - 2. 産業振興を図るための人材育成に係る取組について
 - 3. 若い世代を呼び戻すための取組について
 - 4. 「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の今後の方向性について

10番 無所属クラブ 杉浦文平議員

(一問一答方式)

- 観光施策について
 - 1. 渥美半島のテロワール(風土)を活かした観光施策について

平成 3 0 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	観光危機管理の充実と地域防災計画について
質問項目(小項目)	1. 観光客に対する防災や災害時の支援体制について
質問要旨: 災害の多い我が国においては、観光分野での危機管理も重要と考える。本市への観光客に対する防災や災害時の支援体制について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

-

事務局 記入欄	平成 30 年 11 月 20 日 (8 時 33 分 受付)	受付番号	1-1
------------	---------------------------------	------	-----

平成30年11月20日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	病児・病後児保育の実施に向けて
質問項目(小項目)	1. 病児・病後児保育について
質問要旨:	田原市子ども・子育て支援事業計画に掲げている「病児・病後児保育事業」について、事業実施に向けたこれまでの取組状況を伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 11 月 20 日 (8 時 33 分 受付)	受付番号	1-2
------------	---------------------------------	------	-----

平成 30 年 11 月 20 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	花きを中心とした施設園芸の活性化について
質問項目(小項目)	1. 「花き振興法」を活かした施策について
質問要旨:	平成 26 年度に成立した「花き振興法」を活かした施策について、平成 26 年第 3 回定例会で一般質問したところ、国の指針や県の振興計画を踏まえ、国や県の新たな施策を有効に活用しながら、積極的に取り組んでいくとの答弁があった。その後の取組について伺う。
質問項目(小項目)	2. 施設園芸等燃油価格高騰対策について
質問要旨:	最近 4 年ぶりに燃油が高騰しており、施設園芸農家も大変苦慮している。現在の施設園芸等燃油価格高騰対策の取組状況について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 11 月 20 日 (16 時 36 分受付)	受付番号	2-1
------------	---------------------------------	------	-----

平成30年11月20日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	有害鳥獣対策の取組について
質問項目(小項目)	1. 有害鳥獣の被害状況と被害防止の対応について
質問要旨: 有害鳥獣による全国の農作物被害額は、農林水産省の取りまとめによると、平成29年度は約164億円で、特にシカ、イノシシによる被害が多い。本市における有害鳥獣の被害状況と、被害防止の対応について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 11 月 20 日 (16 時 36 分 受付)	受付番号	2-2
------------	----------------------------------	------	-----

平成 30 年 11 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 禎稔
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	台風の影響と災害対策について
質問項目(小項目)	1. 台風 12 号及び台風 24 号の被害状況について
質問要旨: 今年度は台風接近による停電等の被害に幾度も見舞われ、市民生活に大きな影響があった。特に台風 12 号及び台風 24 号によるインフラ被害や停電被害の状況を伺う。	
質問項目(小項目)	2. 市役所庁舎における停電時の対策について
質問要旨: 「田原市業務継続計画」においては、市庁舎は「非常用発電機を整備しているため電力供給が可能である。」と記載されている。停電時においても業務が行える態勢が整っていると考えるが、その具体的内容を伺う。	
質問項目(小項目)	3. 避難所の開設時期と停電時の対策について
質問要旨: 台風等の危険が迫ってくると各市民館等において避難所が開設されるが、その時期について市の考えを伺う。また市民館には小型の非常用発電機しか備わっていないが、避難所における停電時の対策を伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	4. 災害情報の提供について
質問要旨: 台風接近時には、災害対策本部から避難行動をとるために必要な情報提供を行っている。現在市が実施している市民に対する通信手段を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年11月21日(8時30分受付)	受付番号	3
------------	----------------------	------	---

平成30年11月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 廣中 清介
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市における病診連携及び医療・介護連携について
質問項目(小項目)	1. 病診連携について
質問要旨：超高齢・人口減少社会においては、患者の負担を軽減しながら、限られた医療資源を有効に使い、効率の良い医療を行う必要がある。これを可能にするのが病診連携であり、文字どおり病院と診療所が連携して、必要な医療を効率良く展開していくことであるが、更なる効率化には課題も多いと考える。 本市における病診連携の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 医療・介護連携について
質問要旨：疾病を抱えた人でも自宅等の住み慣れた場所で療養し、自分らしい生活を続けるためには、地域の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な医療・介護を提供できるシステムの構築が必要である。更に、今後は高齢化の進行とともに、医療ニーズ・介護ニーズの増大が予想され、医療・介護連携はますます重要となるものと考ええる。 本市における医療・介護連携の現状と課題について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年11月22日(10時22分受付)	受付番号	4-1
------------	-----------------------	------	-----

平成30年11月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 廣中 清介
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	公共施設における受動喫煙防止への取組について
質問項目(小項目)	1. ガイドラインの作成状況について
質問要旨:	平成29年第3回定例会における一般質問の際に、受動喫煙防止対策のガイドラインを策定する旨の答弁があったが、その後の作成状況を伺う。
質問項目(小項目)	2. ガイドラインの検討内容について
質問要旨:	策定予定の受動喫煙防止対策のガイドラインについて、その検討内容及びこれまでの検討状況を伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年11月22日(10時22分受付)	受付番号	4-2
------------	-----------------------	------	-----

平成 30 年 11 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男
 (会派名：日本共産党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	台風 24 号等による農業被害の支援策について
質問項目(小項目)	1. 「被災農業者向け経営体育成支援事業」について
質問要旨	台風 24 号で農業用ハウス等に大きな被害が発生した。「被災農業者向け経営体育成支援事業」で、復旧のための経費を国と自治体で最大 9 割補助することが決まった。市は 11 月 9 日付けで全農家に通知を郵送し、受付期間は 11 月 15 日から 21 日までで、手続き期間が短かったと考えるが、市として受付状況をどう捉えているのか。
質問項目(小項目)	2. 農畜産業における停電対策について
質問要旨	今回の台風では、停電の時間が長く続いた。停電時、非常用電源の有無は農業・畜産業にとって死活問題であることが浮かび上がった。非常用電源整備への補助事業を国・県に働きかけることはもちろん、市独自でも実施すべきと考えるが、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	3. 台風被害を受けた作物に対する追加種子・種苗の補助対応について
質問要旨	台風被害を受け、営農を再開するためには、種子・種苗の確保が最重要である。「産地活性化総合対策事業」による補助を受けるには、種子等の共同購入が要件となっているが、早急な対応が必要であることから、要件を共同購入に限るべきでないとする。市の考えを伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 11 月 22 日 (13 時 41 分受付)	受付番号	5-1
------------	---------------------------------	------	-----

平成 30 年 11 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男
 (会派名：日本共産党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	たはら農業プラン(2018-2027)について
質問項目(小項目)	1. たはら 21 新農業プランの評価と課題について
<p>質問要旨：「たはら農業プラン(2018-2027)」において、「たはら 21 新農業プラン」の基本施策及び重点プロジェクトについての評価を分析した結果、「人材育成に関する課題」、「農業生産と経営に関する課題」、「生産基盤に関する課題」の 3 つの課題が明らかになったとしている。具体的な評価と課題について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. たはら農業プラン(2018-2027)について
<p>質問要旨：「たはら農業プラン(2018-2027)」では、「たはら 21 新農業プラン」の検証結果等を踏まえ、「人」、「生産と経営」、「基盤」の 3 つの視点で基本目標を設定し、施策をまとめ直して重点プロジェクトを中心に課題解決に取り組むとしている。重点プロジェクト設定において、前プランは現プランにどのように反映されたのか伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 11 月 22 日 (13 時 41 分受付)	受付番号	5-2
------------	---------------------------------	------	-----

平成30年11月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 森下 田嘉治
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	学校教育に係る諸課題について
質問項目(小項目)	1. 教員の多忙化解消について
質問要旨	愛知県教育委員会が「教員の多忙化解消プラン」を平成29年3月に策定してから、間もなく2年となる。教員の多忙化解消に向けた市の取組状況と現状について伺う。
質問項目(小項目)	2. 児童生徒のランドセル等携行品について
質問要旨	文部科学省から平成30年9月6日付けで、教育委員会・学校に対し「児童生徒の携行品に係る配慮について」事務連絡が出された。児童生徒の携行品の重さや量について検討し、必要に応じて適切な配慮を講じるようにとされているが、市の取組状況を伺う。
質問項目(小項目)	3. 連携型中高一貫教育について
質問要旨	福江高校と福江中学校・伊良湖岬中学校との連携型中高一貫教育について、成果を市としてどのように捉えているのか伺う。また、連携型中高一貫教育における高校入学試験はどのように行われるのか伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	4. 「田原市学校教育振興計画」について
質問要旨: 「田原市学校教育振興計画」が平成29年3月に策定され、間もなく計画期間の中間点を迎える。計画の進捗状況を伺う。また、中間見直しを考えているのか伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年11月22日(15時25分受付)	受付番号	6
------------	-----------------------	------	---

平成 30 年 11 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 太田 由紀夫
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	人口減少問題について
質問項目(小項目)	1. 渥美地域の人口減少問題について
質問要旨:	人口減少が進む本市の中においても、特に渥美地域の人口減少が著しい状況にある。渥美地域の将来人口は、平成 26 年から平成 47 年の間で 24% も減少すると予測されているが、市としてこの現状をどのように捉えているか伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

-

事務局 記入欄	平成 30 年 11 月 22 日 (15 時 45 分受付)	受付番号	7-1
------------	---------------------------------	------	-----

平成 3 0 年 1 1 月 2 2 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 太田 由紀夫
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	福江市街地の今後の整備方針について
質問項目(小項目)	1. 本市のサブ拠点である福江市街地の整備について
質問要旨:本市総合計画及び都市計画マスタープランなどにおいて、田原中心市街地のサブ拠点と位置付けられている福江市街地の今後の整備方針について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成 30 年 11 月 22 日 (15 時 45 分受付)	受付番号	7-2
------------	---------------------------------	------	-----

平成30年11月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 赤尾 昌昭
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	移住定住につながる新規就農者支援について
質問項目(小項目)	1. 新たに農家になろうとする場合の課題について
質問要旨:これまで農業経験のない者が農家になろうとする場合、どのような準備が必要か。	
質問項目(小項目)	2. 新規就農を目指す者に対する市の支援策について
質問要旨:新規就農を目指す者に対する資金・農地・技術等、市の支援策の整備状況を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年11月22日(15時43分受付)	受付番号	8
------------	-----------------------	------	---

平成 3 0 年 1 1 月 2 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況と今後の方向性について
質問項目(小項目)	1. 定住・移住人口の維持・拡大の取組について
<p>質問要旨: 「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「田原市人口ビジョン」に掲げた将来人口の実現を目指し、平成 3 1 年度までの 5 年間における取組の基本方針や具体的な施策を定め、事業に取り組んでいる。中でも地域産業の振興による雇用の創出は、定住・移住人口の維持・拡大に不可欠なものであると考える。そこで、現在の定住・移住人口の維持・拡大への取組状況について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 産業振興を図るための人材育成に係る取組について
<p>質問要旨: 基本方針の 1 点目「雇用の創出・就労促進」では、地域において安定した雇用を創出するとされており、安定した雇用環境や就業機会の確保がされることで、更なる産業の振興につながっていくものだと考える。そのためには、本市の強みである農業をはじめとする産業の担い手、人材を育成していく事が不可欠である。そこで、産業振興を図るための人材育成に係る取組の現状と今後の方向性について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 若い世代を呼び戻すための取組について
<p>質問要旨:基本方針の2点目「定住・移住促進」では、人口の流出を防止するとされている。特に若い世代が地元で暮らしたい、暮らしていきたいという希望を実現できることが人口の流出防止に重要だと考えるが、大学等への進学を機に市外へ出ていった若い世代を本市に呼び戻すための取組の現状について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	4. 「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の今後の方向性について
<p>質問要旨:策定から4年目が経過し、来年度が終期となる「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、市の進むべき方向性を示す基幹計画の一つであると考える。次期計画策定に向けては、現計画をしっかりと検証する必要があると考えるが、今後の進め方について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年11月24日(7時54分受付)	受付番号	9
------------	----------------------	------	---

平成30年11月26日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 杉浦 文平
(会派名：無所属クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	観光施策について
質問項目(小項目)	1. 渥美半島のテロワール(風土)を活かした観光施策について
質問要旨: 現在、渥美半島観光ビューローを中心に様々な観光施策が講じられているが、さらに観光事業を発展させるために、渥美半島のテロワール(terroir、フランス語、風土)を活かした観光施策に取り組むべきではないかと考えるが、市の考えを伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	平成30年11月26日(10時35分受付)	受付番号	10
------------	-----------------------	------	----